

- 02 公共交通ニュース
- 04 親子健康カレンダー
- 08 3月は自殺対策強化月間
- 09 日曜開庁
- 30 健康につながる農業を目指して

2月16日時点で作成しています。
掲載している内容は変更・中止もあり
えますので、必ずご確認ください。



マイナンバー
カード必須!

10円キャンペーンは
12月末まで
(詳しくは10Pへ)

コンビニの
マルチコピー機
から発行!

コンビニなら10円で 住民票が取れます!

◎ 第41代女王卑弥呼の2人がコンビニ交付に挑戦!
(次代の卑弥呼も募集します! 詳しくは18Pへ)





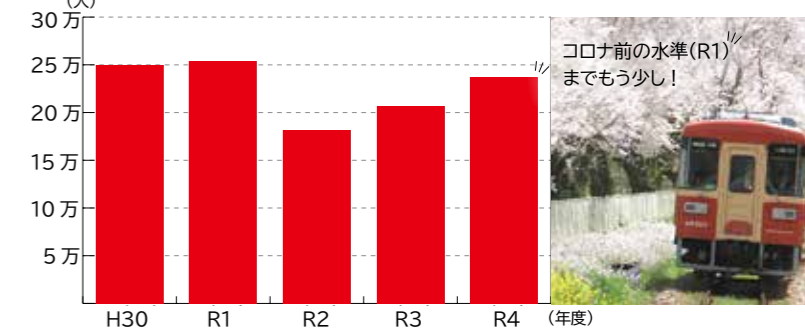
朝倉市公共交通ニュース 第45号

私たちの生活を支える 乗って残そう公共交通

私たちの生活を支える公共交通。市内では、甘木鉄道や西日本鉄道のほか、西鉄バスや甘木観光バスを運行しています。しかし、公共交通の利用者数は減少傾向にあり、新型コロナウイルス感染拡大の影響でさらに減少した利用者数は一時期より回復したものの、感染拡大前の数までは戻っていないのが現状です。運行事業者の経営が厳しくなる中、運転手不足も深刻な問題となっています。

一方で、SDGsの実現に向けた公共交通の利用促進の重要性は増えています。安全に移動でき、環境にやさしい公共交通を存続させるため、自分の移動手段として考えてみませんか。今できる一歩として、まずはバスや鉄道を利用してみましょう。

【甘木鉄道甘木駅の年間乗車人員】



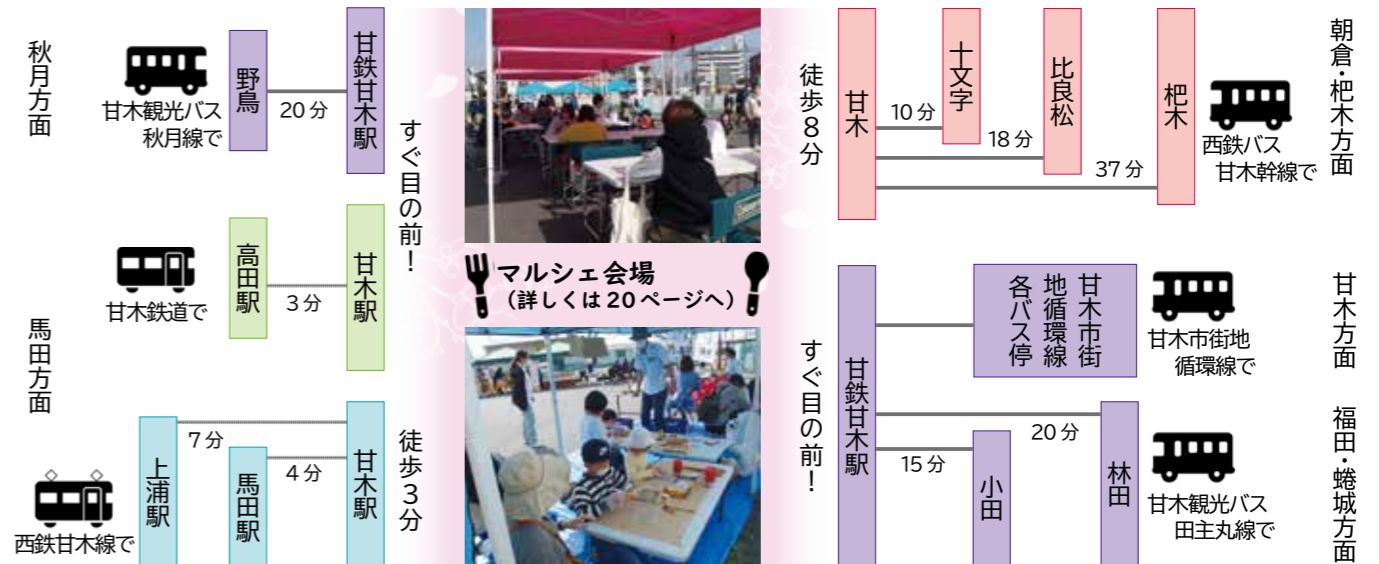
西鉄ラッピングバスが福岡市内を走る

令和6年2月下旬から、朝倉市のおすめをラッピングした西鉄ラッピングバスが、福岡市内を走っています。バスの車両は、CO2排出削減や2050年カーボンニュートラル達成に向けた西日本鉄道の取り組みで電気を使って走り、朝倉の魅力が詰まったラッピングバスで朝倉のPRにつなげます。福岡市内に出かけた際、ちょっと探してみたいはかがでしようか。



甘木駅前マルシェを開催!

昨年に引き続き、甘木駅前マルシェを3月23日・24日に開催します。会場が甘木駅前駐車場ですので、公共交通でのアクセスが抜群! ぜひ公共交通機関を使ってマルシェに出かけてみませんか?



皆さんからの「市長へのはがき」に お答えします



新庁舎を快適な空間に

●新庁舎におしゃれなカフェを作っ
てほしいです。ランチをしたり、市
民がくつろげる様な場所があるとい
いと思います。

【回答】
新庁舎について、カフェの整備予
定はありませんが、来庁者の利便性
向上などを目的として、庁舎の出入
口に隣接した「売店」を整備する予

定です。
また、市民の皆
さんへの開放が可
能な「多目的ス
ペース」の整備も
予定し、新庁舎の
基本方針のひとつ
である「人と人をつなぐ庁舎」の実
現を目指します。



デジタル化の推進を

●本人確認は、スマートフォンで撮
影した本人確認書類の提示で確認が
できるようなれば非常に助かりま
す。マイナンバーカードや運転免許
証などの原本を持ち運ぶと紛失の可
能性があります。デジタル化が進ん
でいるので、このような取組も推進
していただきたいです。

【回答】
令和5年5月からスマートフォン
にマイナンバーカードと同様の機能
が追加され、マイナンバーカードが
必要な各種手続きであってもスマー
トフォンのみで済ませることができ
ます。
具体的には次のとおりです。
・医療診療情報の確認

子どもたちの記憶に残る授業を

●小中学校の体験学習を、もう少し増
やしてほしいです。朝倉にしかない地
域の魅力・自然体験授業をお願いし
ます。給食もあさくら献立の日を増やし
てほしいです。子どもたちの記憶に残
る授業をよろしくお願いします。

【回答】
小中学校の体験学習は、車椅子な
どの福祉体験や、平塚川添遺跡公園
での古代体験などを実施していま
す。今後も児童生徒の豊かな心を育
成するため、各種体験活動の充実に
努めていきます。
あさくら献立は毎月1回実施して
いますが、それ以外の日も出来るだ
け多くの地元食材を使用して給食を
実施しています。



▲古代体験(火起こし)

甘木公園の照明を増やし 明るい公園に

●甘木公園は運動器具が改善され、
とても使いやすいくなり、楽しく利用
しています。夕方、夜間に散歩など
で公園を利用していますが、暗くて
怖い所があります。安全のために照
明を増設してほしいです。

【回答】
甘木公園の外灯は、老朽化が進んで
いる外灯を優先して取替を行っています。
まずは、既存の外灯をLEDへ取
り替えることで改善を図ります。

いただいた提案や意見は69件

「市長へのはがき」に、たくさんの提案や意見をいた
だきありがとうございました。お寄せいただいた提案や
意見は、今後のまちづくりの参考とします。

また、広報紙で紹介しきれなかったものは、
市HPに掲載しています。



▲市HP

※提案・意見などへの個別の回答は行いません。
※紙面の都合上、趣旨を変えずに文を一部変えたものや
割愛したものがああります。

問 市人事秘書課広報統計係(☎ 22-1117)

●乳幼児健康診査 ※対象者には封書で個別にご案内します。

■甘木会場(ピーポート甘木 保健福祉センター)

健診日程と該当者	4カ月児		10カ月児		1歳6カ月児		3歳児	
	実施月日	対象者	実施月日	対象者	実施月日	対象者	実施月日	対象者
健診日程と該当者	4月2日	令和5年11月生	4月3日	令和5年5月生	4月4日	令和4年9月生	4月5日	令和3年3月生
	5月14日	令和5年12月生	5月8日	令和5年6月生	5月9日	令和4年10月生	5月10日	令和3年4月生
	6月4日	令和6年1月生	6月5日	令和5年7月生	6月6日	令和4年11月生	6月7日	令和3年5月生
	7月9日	令和6年2月生	7月10日	令和5年8月生	7月11日	令和4年12月生	7月12日	令和3年6月生
	8月6日	令和6年3月生	8月7日	令和5年9月生	8月8日	令和5年1月生	8月9日	令和3年7月生
	9月3日	令和6年4月生	9月4日	令和5年10月生	9月5日	令和5年2月生	9月6日	令和3年8月生
	10月1日	令和6年5月生	10月2日	令和5年11月生	10月3日	令和5年3月生	10月4日	令和3年9月生
	11月12日	令和6年6月生	11月6日	令和5年12月生	11月7日	令和5年4月生	11月8日	令和3年10月生
	12月3日	令和6年7月生	12月4日	令和6年1月生	12月5日	令和5年5月生	12月6日	令和3年11月生
	令和7年1月7日	令和6年8月生	令和7年1月8日	令和6年2月生	令和7年1月9日	令和5年6月生	令和7年1月10日	令和3年12月生
令和7年2月4日	令和6年9月生	令和7年2月5日	令和6年3月生	令和7年2月6日	令和5年7月生	令和7年2月7日	令和4年1月生	
令和7年3月4日	令和6年10月生	令和7年3月5日	令和6年4月生	令和7年3月6日	令和5年8月生	令和7年3月7日	令和4年2月生	
受付	12時45分～受付時間を個別に指定して案内しますので、通知をご確認ください。							

■杷木会場(男女共同参画センターあすみん)

健診日程と該当者	4カ月児		10カ月児		1歳6カ月児		3歳児	
	実施月日	対象者	実施月日	対象者	実施月日	対象者	実施月日	対象者
健診日程と該当者	4月18日	令和5年11・12月生	4月18日	令和5年5・6月生	4月18日	令和4年9・10月生	4月18日	令和3年3・4月生
	6月13日	令和6年1・2月生	6月13日	令和5年7・8月生	6月13日	令和4年11・12月生	6月13日	令和3年5・6月生
	8月29日	令和6年3・4月生	8月29日	令和5年9・10月生	8月29日	令和5年1・2月生	8月29日	令和3年7・8月生
	10月10日	令和6年5・6月生	10月10日	令和5年11・12月生	10月10日	令和5年3・4月生	10月10日	令和3年9・10月生
	12月12日	令和6年7・8月生	12月12日	令和6年1・2月生	12月12日	令和5年5・6月生	12月12日	令和3年11・12月生
	2月13日	令和6年9・10月生	2月13日	令和6年3・4月生	2月13日	令和5年7・8月生	2月13日	令和4年1・2月生
	受付	13時～受付時間を個別に指定して案内しますので、通知をご確認ください。						

●母子健康手帳交付

交付窓口	時間	交付日
健康課(ピーポート甘木 保健福祉センター内)	8時30分～17時	土・日・祝休日以外毎日(年末年始を除く)
杷木支所	9時30分～11時30分	4月18日、6月13日、8月29日、10月10日、12月12日、令和7年2月13日

●こども家庭センター あさくらっこ

妊娠・出産・子育て中の皆さん、心配なことや気になることはありませんか？
お気軽に「あさくらっこ」へご相談ください。

- ◆妊娠・出産・子どもの健康に関する相談窓口 ☎0946-28-7340(健康課内直通)
(保健師・助産師・管理栄養士が対応します。)
- ◆子育てに関する相談窓口 ☎0946-28-7568(子ども未来課内直通)
(保育士・管理栄養士が対応します。)

●産後ケア事業

出産後、体調や育児に不安のあるお母さんの体と心のケアや育児サポートなどを行います。
対象の赤ちゃんとお母さんは、市が委託する医療機関で宿泊や日帰りによるケアや相談が受けられます。
詳しくは、健康課までお問い合わせください。

●子育て応援プログラム(各教室参加時に母子健康手帳が必要です)

教室名	マタニティクラス (母親学級)	プレパパママクラス (両親学級)	もぐもぐ (離乳食)教室	にこにこ こども相談 (ことば・発達)	すくすく(育児)相談	
場所	ピーポート甘木 保健福祉センター				杷木地域生涯学習センター	
健診日程と該当者	4月9日	4月21日	4月25日	4月23日	4月17日	4月18日
	5月7日		5月23日		5月15日	
	6月11日	6月23日	6月20日	6月25日	6月12日	6月13日
	7月16日		7月25日	7月30日	7月17日	
	8月20日	8月18日	8月22日		8月21日	8月29日
	9月10日		9月19日	9月24日	9月11日	
	10月8日	10月20日	10月24日	10月29日	10月9日	10月10日
	11月5日		11月28日		11月13日	
	12月10日	12月15日	12月19日	12月24日	12月11日	12月12日
	令和7年1月14日		令和7年1月23日	令和7年1月28日	令和7年1月15日	
	令和7年2月18日	令和7年2月16日	令和7年2月20日		令和7年2月12日	令和7年2月13日
	令和7年3月11日		令和7年3月27日	令和7年3月25日	令和7年3月12日	
	予約	要	要	要	要	不要
時間	9時30分～12時	9時15分～12時	10時～12時	予約受付後に案内	10時～11時30分※	予約受付後に案内
備考	母子健康手帳交付時に案内します。	沐浴、妊婦体験などを行います。初めて出産する人に案内します(第2子以降の人もご参加ください)。	生後4カ月～6カ月の乳児が対象です。毎月先着14組まで。託児あり。	専門スタッフが個別に相談に応じます。※予約後、受付時間を調整してご案内します。	赤ちゃんの発育、母乳、離乳食、歯みがきなどについて、専門のスタッフが個別に相談に応じます。※甘木会場の母乳相談の受付は11時までです。タオルを3枚持参してください。※甘木会場では7～9カ月児を対象にミニ離乳食教室を開催します。希望する場合は10時50分までにお越しください。※計測で使用しますのでバスタオルを1枚持参してください。※杷木会場は予約後、受付時間をご案内します。	

市職員の給与と職員数

市民の皆さんに市政への理解を深めてもらう取り組みのひとつとして、市職員の給与の状況や職員数などをお知らせします。

問 市人事秘書課(☎ 28-7592)

■平均給料月額・平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

区分		朝倉市	国
一般行政職	平均給料月額	321,300円	322,487円
	平均年齢	42歳8カ月	42歳4カ月

※一般行政職とは、総務・福祉・民生などの事務や土木・建設の設計などの業務に従事する職員です。

■経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数		
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	281,600円	317,400円	363,300円
	高校卒	261,900円	292,600円	332,400円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の年数です。

■初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区分	朝倉市	国	全国 民間企業(参考)
一般行政職	大学卒	185,200円	213,229円
	高校卒	158,900円	175,117円

※全国民間企業の初任給の額は、令和5年国の職種別民間給与実態調査から

●職員給与

市職員の給与は、地方公務員法に基づき、国の人事院や県の人事委員会勧告を指標に、近隣市の給与なども考慮したうえで、給与条例案を議会に提出し、議会の議決を受けて決まります。

2. 職員数など

■部門別職員数と増減の状況(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		対前年増減数
		令和4年度	令和5年度	
普通会計部門	議会	5	5	0
	総務	111	118	7
	税務	33	33	0
	労働	1	1	0
	農林水産	68	65	-3
	商工	6	6	0
	土木	55	50	-5
	民生	107	108	1
	衛生	32	28	-4
	小計	418	414	-4
教育部門		46	45	-1
	小計	464	459	-5
公営企業等会計部門	病院	10	11	1
	水道	6	5	-1
	下水道	16	14	-2
	その他	36	35	-1
	小計	68	65	-3
合計	532	524	-8	

※職員数は、一般職に属する職員のこと、地方公務員の身分を保有する休職者などを含み、市長など特別職や非常勤職員を除いた実配置数です。市は、この他、会計年度任用職員などの短時間勤務職員を必要に応じて任用しています。「公営企業等会計部門のその他」とは、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療といった特別会計のことです。

■一般行政職の級別職員数の状況

(令和5年4月1日現在)			
職位	職員数(人)	構成比(%)	前年の構成比(%)
部長級	8	2.1	1.9
課長級	34	9.0	8.6
課長補佐、係長	76	20.2	21.4
主任主査	76	20.2	20.1
その他の職員	183	48.5	48.0
合計	377	100.0	100.0

●職員の定数管理

複雑・多様化する住民ニーズへの対応も重要である中、平成29年7月の九州北部豪雨災害の発生から6年7月が経過し、復旧・復興業務は着実に進んでいました。

しかし、令和5年7月豪雨により再び甚大な被害にあったため、引き続き災害復旧・復興業務に対応していく必要があります。そのため、他の地方自治体などから職員派遣の支援を受けるとともに、職員定数の特例を設け、正規職員の増員・任期付職員の採用などを行っています。



1. 給与など

■特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在) (単位:円)

区分	給料	区分	報酬
市長	843,000	議長	467,000
副市長	683,000	副議長	413,000
教育長	610,000	議員	386,000

※令和5年度の特別職の期末手当の支給割合は3.40月分です。

■期末・勤勉手当の状況(令和5年度支給割合) (単位:月分)

区分	朝倉市		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.2	1.0	1.2	1.0
12月期	1.25	1.05	1.25	1.05
合計	2.45	2.05	2.45	2.05

※令和5年12月末時点における支給割合。朝倉市、国ともに職位に応じた加算があります。

■退職手当の状況(令和5年4月1日現在) (単位:月分)

区分	朝倉市		国	
	勤続年数	自己都合	勤奨・定年	自己都合
20年	19.6695	24.586875	19.6695	24.586875
25年	28.0395	33.27075	28.0395	33.27075
35年	39.7575	47.709	39.7575	47.709
最高支給限度	47.709	47.709	47.709	47.709

※定年前早期退職特例措置として朝倉市2%~20%、国2%~45%の加算があります。

■時間外勤務手当の状況

区分	支給総額	1人あたりの支給年額
令和4年度	235,575千円	446千円

※短時間勤務職員分の手当を除く。

■人件費の状況(令和4年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 50,767人(令和5年3月31日現在)	
歳出額(A)	37,319,467千円
内、人件費(B)	4,786,977千円
人件費率(B/A)	12.8%
前年度の人件費率	11.9%

人件費(B)には、特別職に支給される給与、報酬などを含みます。

※普通会計とは、自治体間の財政状況を比較するために使う会計です。

■職員給与費の状況(令和4年度普通会計と公営企業等会計決算)

職員数(A)		528人
給与費	給料	2,041,189千円
	職員手当	432,447千円
	期末・勤勉手当	817,539千円
	合計(B)	3,291,175千円
1人当たりの給与費(B/A)		6,233千円

職員手当には退職手当は含みません。

※職員数は、令和5年3月31日現在の人数です(短時間勤務職員を除く)。

3月は自殺対策強化月間

「誰も自殺に追い込まれない朝倉市」を目指して

自殺は、本人にとっても家族や周りの人にとっても大きな悲しみであり、その後の生活にも大きな困難をもたらします。自殺は、その多くが追い込まれた末の死です。自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、さまざまな社会的要因があります。

3月は、就職や転勤、転居など、生活環境が大きく変動します。「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向けて、国・県関係団体等が連携し、自殺予防対策を行っています。

問 市健康課(☎ 22-8571)



自殺者数は全国的に増加傾向 さまざまな社会的要因が背景に

令和5年1～12月の自殺者数は全国で21,818人(前年より234人増)、福岡県は951人(前年より74人増)と全国的に悪化している状況です(警察庁暫定値)。

全国の自殺者数は平成22年以降10年間減少傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年以降は増加傾向に転じ、以降も緩やかに増加している状況です。

朝倉市の状況を見ると、男性や高齢者の自殺者数が多くなっています。身体疾患による健康苦や介護疲れ、失業などが自殺に至る背景として考えられています。



こころの健康づくり講演会の開催

高齢社会の日本では誰でも認知症になる可能性があります。認知症がどのような病気なのか、どのように付き合っていけばいいのかを話します。

■テーマ…「認知症の理解とお付き合いのコツ」

■講師…本間五郎さん(本間病院 院長)

■日時…3月30日(土)10時～11時30分

■場所…ピーポート甘木 多目的ホール

※手話通訳あり。申込不要。



今、一番つらいときに、つながる。話しているうちに、こころがほっとする。

電話やSNSで、まずは相談を

自分自身や周囲の人の不調に気づき、ストレスなどをためこまないようにしましょう。また、一人で抱え込まず、どこかに相談することが大切です。

【SNS相談】

- ・厚生労働省 SNS相談
- ・こころのほっとチャット



厚生労働省
SNS相談



こころのほっと
チャット LINE

【こころの健康・悩みに関する相談窓口】

- ・ふくおか自殺予防ホットライン(☎ 092-592-0783)(24時間)
- ・よりそいホットライン(☎ 0120-279-338)(24時間)
- ・福岡いのちの電話(☎ 092-741-4343)(24時間)
- ・福岡県精神保健福祉センター(☎ 092-582-7500)
- ・北筑後保健福祉環境事務所(☎ 22-3965)
- ・市健康課(☎ 22-8571)

【生活困窮の相談】市福祉事務所(☎ 28-7552)



日曜開庁を実施します

開庁日時 3月31日(日)、4月7日(日)の9時～13時

開庁場所 市役所本庁 [☎ 22-1111 (代表)]
※朝倉支所・杷木支所では行いません

窓口・問合せ先	取扱いできる手続き	発行できる証明書など
市民課 ☎ 22-1113	<ul style="list-style-type: none"> ●転入・転出・転居など住民異動届出の手続き ※次の手続きは取り扱いができません。 ・他市町村に確認が必要な場合 ・海外からの転入 ・マイナンバーカード・住基カードを利用した転入 ●戸籍届出(出生・婚姻・死亡など)は預かりのみ ※終日、警備員室でお預かりします。 ●マイナンバーカード関係の手続き(申請・交付・暗証番号再設定など) 	<ul style="list-style-type: none"> ●住民票・戸籍・印鑑登録証明 ※住民票の広域交付は除きます。 ※住民票・印鑑登録証明はコンビニでも発行できます。 ●印鑑登録(新規・廃止)手続き ●マイナンバーカード ※交付場所が朝倉・杷木の人は、3月22日(金)までにご連絡ください。
税務課 ☎ 28-7562 ☎ 28-7563	<ul style="list-style-type: none"> ●口座振替手続き(申請・解約) ●軽自動車の登録・廃車の手続き(原動機付自転車・小型特殊自動車に限る) ※次の廃車手続きはできません。 ・ナンバープレートのないもの ・他市町村が交付したナンバープレート ※日曜開庁では、申告相談はできません。 	<ul style="list-style-type: none"> ●所得(課税)証明書 ●納税証明書 ●評価証明書、公課証明書、名寄せ帳の写し
福祉事務所 ☎ 28-7551	●住民異動に伴う「障害者手帳」「福祉サービス受給者証」「自立支援医療受給者証」の手続き	<p>※国・県や他の市役所などへの問い合わせが必要なものや、申請内容によって取扱いや受理できない場合があります。利用する際は、事前に市役所各窓口へお問い合わせください。</p> <p>※市営住宅入居者の、転入・転出・転居等住民異動届出は、市都市整備課での事前手続きが必要です。</p> <p>☎ 市市民課(☎ 22-1113)</p>
子ども未来課 ☎ 28-7568	●住民異動に伴う「児童手当」の手続き	
保険年金課 ☎ 28-7558 ☎ 28-7560	<ul style="list-style-type: none"> ●住民異動に伴う「国民健康保険」「子ども医療・重度障害者医療・ひとり親家庭等医療」「後期高齢者医療」の手続き ※国民年金に関する手続きはできません。 	
介護サービス課 ☎ 28-7585	●住民異動に伴う「介護保険」の手続き	
上下水道サービスセンター ☎ 22-1119	<ul style="list-style-type: none"> ●住民異動に伴う「下水道使用」の手続き ●住民異動に伴う「水道使用」の手続き ※当日は、水道の開閉栓などで現地に行くことはできません。 	
健康課 ☎ 22-8571	●住民異動に伴う「妊婦健康診査補助券交付」の手続き	

右記のQRコードから窓口の混雑状況を確認できます。



▲「朝倉市なう」